

平成 24 年度 第 2 回明石市都市景観審議会 議事概要

日 時	平成 24 年 8 月 10 日 (金) 午前 10 時～午前 11 時 20 分
場 所	議会棟 2 階 第 3 委員会室
出席者	茨木委員、栗山委員、辻委員、森川委員、八木委員、安谷委員、 入山委員、西澤委員

1. 開会 (10:00)

2. 会長、副会長の選出

会長に八木委員、副会長に森川委員を選出

3. 公開・非公開の決定

会議の公開、非公開について審議を行い、公開と決定。

本日の傍聴希望者 1 名の旨、事務局より報告。 <傍聴者入場>

4. 議事

報告事項

① 景観における新たな取り組み

- ・都市景観アドバイス会議について

事務局より資料 1、2 に基づき説明

(委員から出された意見、質問等)

【委員】

- ・資料 1 の 2 概要 (2) 公共事業に対する事前協議の②協議相手が市事業課となっているが、市のみを対象としているのか。

【事務局】

- ・はい。明石市では初めての取り組みであるため、事業課の協力を求めながら、出来るところから取り組んでいきたい。国や県については、当会議の実績を重ねてから、景観上必要なものがあれば協力を求めていきたいが、今のところは国や県の事業を対象にすることは考えていない。

【委員】

- ・資料 2 の要綱第 7 条で関係者の出席を求めることができるかとあるが、ほとんど全ての会議に出席を求めるのか、それとも、レアなケースになるのか。

【事務局】

- ・ほとんど全ての会議で事業者、設計者などの関係者の出席を求め、関係者自身によって、プレゼンを行ってもらおう予定である。

【委員】

- ・会議において、事業者が説明し、実質はその場でやり取りがあるが、その場でアドバイスをするのではなく、事務局から後日、通知を行うのか。

【事務局】

- ・その通りで、会議で出たアドバイスは事務局である市が受け、市と事業者で協議を行うこととなる。

【委員】

- ・神戸市では会議において、事業者と紛糾することがある。

【会長】

- ・県の景観アセスにおいても同様に紛糾する事例がある。事務局はそのような点について、運営上ご配慮いただきたい。

【委員】

- ・事業者によるプレゼンの内容が不十分であることによって、紛糾する事例が多々ある。事前に市からよく説明をしておいてほしい。

【委員】

- ・資料1にある「市都市景観デザインマニュアル」とは、どちらが作るのか。

【事務局】

- ・都市計画課が中心となって、各関係課職員を集め、検討委員会などを立ち上げ、そこで検討していきたいと考えている。アドバイス会議委員から、ご意見をいただきながら、検討し、最終的には当審議会で審議していただくこととなると考えている。
- ・マニュアル作成に市職員が携わることで景観に対する意識を持ってもらうことが大切だと考えている。

【会長】

- ・会議が実施される前に策定されると思うが、調整が行き過ぎないように気をつけていただきたい。

【委員】

- ・会議は非公開だが、結果は公開するのか。当審議会に報告はあるのか。

【事務局】

- ・会議の結果については、隠す必要はないため、当審議会に報告を上げる予定だが、上げ方に検討が必要である。審議会においては、事例紹介となると思われる。

【委員】

- ・住民説明については、どの段階でどういう風に行うのか。

【事務局】

- ・景観として、住民説明は想定していない。別途、開発条例の手続きの中で住民説明はされる。

【委員】

- ・反対運動があれば、建物そのものと景観と両方に関わるものがある。なぜ、このような色になったかと住民から意見が出たときに事業者が「アドバイス会議で意見をもらったからだ」と答えれば、アドバイス会議に責任が回るようなことになるため、その対応のシミュレーションが必要である。

【委員】

- ・開発より景観のほうが手続きが早くなるため、そのようなことになる。順番が難しい。

【事務局】

- ・この会議はアドバイスをさせていただく場であり、規制を強いるものではない。最終的に、アドバイス内容を反映させるかどうかは事業者の判断によるものである。この会議の制度が浸透することによって、会議の重みが出ると思われる。

【委員】

- ・住民説明は事業者がするのか。事業者の説明が住民に誤解を招き、問題となることがあるため、慎重に対応してほしい。

【事務局】

- ・事業者を指導する中で、慎重に対応する。

【委員】

- ・当審議会とアドバイス会議の関係がよくわからない。

【事務局】

- ・会議の位置づけが異なる。審議会は景観における基本的な位置づけや方向性、制度などを議論する場であり、アドバイス会議は個別具体の案件を扱う場であり、役割分担をしている。

【会長】

- ・審議会には事後報告であり、助言の過程に入っていない。

【委員】

- ・審議会で理念や方向性を議論するのであれば、アドバイス会議の内容が大きな方向性と離れていないかを審議会で議論することになるのか。

【会長】

- ・事後報告時にそのような案件があれば、議論するかもしれないが、実際にはアドバイス会議委員に当審議会委員が含まれているため、そのようなことはないと思われる。

【委員】

- ・神戸市などに比べると明石市はインパクトが弱い。全市民や全国的に認識してもらえらるような明石づくりをしてほしい。例えば、魚の棚はよそから来た人はどこにあるかわからない。明石駅北側の鯛の人形はあることの認識すら薄い。全国的に、兵庫県はどこかと言われるが、神戸と言えば、ぱっと出てくる。景観だけでなく、全体的に明石の存在感をレベルアップするため、ひとつひとつの対処療法的なやり方でなく、縦横フリーに論議すべきだ。

【会長】

- ・これまでの景観施策で蓄積された方向性が「明石市都市景観形成基本計画」にまとめられている。

【事務局】

- ・委員の言われたことは常に市として意識している。人口減少などの背景の中で明石市として、どうすべきか、政策を中心に考えている。当審議会では景観を中心に基本計画を基に具体的に取り組みを進め、方向性を議論していただいている。外から来てもらった人に海や明石のいいところのアピールが弱いことは認識している。この場では景観という切り口で議論いただきたい。

② 景観啓発事業

- ・昨年度の景観啓発事業の実績について
事務局より資料3に基づき説明
- ・今年度の景観啓発事業の取り組みについて
事務局より資料4に基づき説明

【委員】

- ・景観ウォークの参加者の推移はどうなっているのか。

【事務局】

- ・明石工業高等専門学校に案内をお願いしており、学生5～6名に来てもらっている。学生一人につき一般参加者5～6人程度とすると、定員総数は30～35人程度までとなる。
- ・昨年度は日程が他のウォーク的なイベントが重なり、応募が少なかったが、一昨年度は日程がずれていたため、非常に多くのご応募をいただいた。

【委員】

- ・ウォークはすごく影響の大きいイベントであるため、出来るだけたくさん実施してほしい。

【委員】

- ・手間がかかるかもしれないが、年4回くらい実施してはどうか。

【会長】

- ・ウォークを自主的に繰り返し広げていく組織ができるのが望ましい。

【委員】

- ・景観ウォークを繰り返すことによって、参加者の中から、マニアができ、市はこの団体に助成をするなどして、景観ウォークを専らやる市民組織ができるといい。市民の意識が高いとそういうことができるようになる。

【委員】

- ・景観ウォークはいい。ただ、回る施設を充実させてほしい。例えば、休憩所を立派にする、着いたところを酒蔵の酒屋にするなど。

【委員】

- ・「わがまちあかし十景」のコンクールについて、今年度は絵画だけか。

【事務局】

- ・絵画のみである。昨年度は小学生のみを対象としていたが、今年度は大人も対象とする予定である。

【委員】

- ・募集を早めにして、応募期間を長く取るといいのではないか。明石市外の人にも募集を広げてみてはどうか。

【委員】

- ・中心市街地における取り組みにおけるアンケートについて、住民、商業者、来街者などの属性に対し、設問はばらばらなのか。共通項目は設定していないのか。共通項目に対し、属性の違いによる回答の違いを見ることができると思われるが。

【事務局】

・ニューズレターには内容をわかりやすくするため、特徴的な回答を取り上げているが、アンケートには共通項目があり、また、属性別の設問もある。回答においても全く同じものはない。

【会長】

・これで本日の審議会を終了する。各委員のご協力に感謝する。

(3) 今後の予定（事務局より説明）

・次回、景観審議会の開催については未定であるが、開催するときは委員の皆様には事前に連絡をするので、よろしく願います。

5. 閉会（11:20）